

平成26年度事業マネジメントシート（選択・集中プログラム）

緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

【主担当部局：雇用経済部】

プロジェクトの目標

- ・中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- ・求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- ・厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 ＊		判断理由	

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内労働力人口に占める就業者の割合	96.4%	96.7%	97.0%	97.2%		97.5%
本プロジェクトにより支援した人の数	28,529人	29,200人 (25,000人)	30,100人	30,800人		31,500人 (27,100人)

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内労働力人口に占める就業者の割合 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数
27年度目標 値の考え方	平成27年度においてリーマンショック前（平成19年度）の状況にするという全体目標の中、段階的に目標を達成するよう設定しました。 当プロジェクトを構成する様々な事業の目標値を合計しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内企業への就労		30人	30人	30人	30人

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
新規就農希望者への就業・就職支援	新規就農希望者への就業・就職支援	—	100人	100人	100人	100人
	漁師育成機関の整備推進(累計)	—	117人	135人	—	3か所
2「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	—	2か所	3か所	3か所	3か所
	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数	210人	270人	270人	—	270人
3「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就労に向けて支援した延べ若年者数	254人	315人	404人	—	—
	県立高等学校卒業生徒の内定率	15,750人	16,000人	16,250人	—	16,500人
	県立高等学校卒業生徒の内定率	12,470人	14,214人	13,800人	—	—
	県立高等学校卒業生徒の内定率	97.0%	98.0%	99.0%	—	100.0%
	県立高等学校卒業生徒の内定率	96.8%	96.6%	97.9%	—	—

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	581	445	1,120	—

平成 26 年度の取組概要

- ①国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施（厚生労働省補助事業：「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）。
- ②農業分野における若年者及び女性の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の情報発信や、サポートリーダーの育成を行う市町に対する助成、就農希望者の受入体制整備に向けた支援、女性起業家の能力開発支援等を実施。
- ③漁業分野における円滑な就業を実現し、多様な担い手を確保・育成するため、漁業就業に興味を持つ若者等が漁業の知識や技術を習得するための育成機関の支援や、就業の際に生じている課題解決のための協議会の設置。
- ④職業訓練について、三重労働局等関係機関と連携し、求職、求人双方のニーズ把握による訓練コースを設定するなど、就業に直接結び付く職業訓練を実施するとともに、女性の再就職を支援するため、託児サービスを付加した委託訓練や雇用を前提とした企業現場での実践的な職業訓練を実施。

- ⑤就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施。女性向けセミナー及び企業向けセミナーを開催、子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職への不安（仕事のプランク・スキル面での不安）を解消し、企業ニーズに対応するスキルアップ研修と離職プランク回復のための職場実習を実施。
- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場として「みえ・花しょうぶサミット」を活用しながら、女性の能力活用につながる支援を実施。
- ⑦県福祉人材センターにおいて実施する無料職業紹介、マッチング支援、就職フェア（3回）、職場体験等の福祉・介護人材確保事業を実施。
- ⑧若年者の安定した就労に向け、国等関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」のあり方、支援対象・支援内容、役割分担について、他の若者就労支援団体と連携しながら見直すとともに、インターンシップを普及・拡大。「三重テラス」でのUターンイベントの開催や、求職者の業界・職種研究を支援。
- ⑨合同企業説明会については他の就労支援団体と連携しながら、県の役割等を検討。
- ⑩地域若者サポートステーションや市町と連携しながら、若年無業者の自立訓練・就労体験を支援し、若年無業者の早期の就職を支援。
- ⑪小・中・高等学校が連携した体系的なキャリア教育を推進するとともに、高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援。
- ⑫関係機関との連携をより一層強化するとともに、就職支援相談員（12人）による就職支援を充実することにより、求人や雇用機会の維持・拡大や、個別の支援が必要な生徒に対する就職支援を推進。特に、障がいがあると考えられる生徒の社会的・職業的自立に向けた支援体制の整備及び県内事業所での実習を支援。

【中間進捗情報】

平成26年度の上半期の成果と残された課題

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、川下企業への提案に向けた開発試作補助事業などにより、協議会企業の技術の高度化支援を行うとともに、製造管理者育成セミナーの開催などにより求職者のスキルアップや、自動車関係企業における地域人材育成事業などにより就職を促進するなど、人材確保の取組と産業振興を一体的に進めています。今後、協議会企業の経営上の課題やニーズなどをより詳しく把握し、個々の企業ごとの効果的な支援を講じていく必要があります。
- ②農業の担い手の確保については、「みえの就農サポートリーダー」の登録者数が136名（5名増）、就農サポート活動件数は累計で10市町（1町増）において31件（7件増）となりました。就農サポートの途中で研修を断念するケースもあるため、着実な就農・定着に向け、サポートリーダーと研修生のマッチングを強化するほか、効果的なサポートに向け、サポートリーダーの資質向上を図る必要があります。一方、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、就農計画の認定主体が県から市町へ移行されるため、これを契機に市町が積極的に新規就農対策に取り組めるよう働きかけていく必要があります。また、産地における就農サポート活動の拡大に向け、生産者団体における制度の積極的な活用を促していく必要があります。さらに、農業・農村の6次産業化等で顕著な女性の活躍をより一層促進し、女性ならではの視点を生かした新商品開発など女性起業家の能力開発支援を進めていく必要があります。
- ③漁協による漁師の育成機関である漁師塾に対して支援しています。県内3箇所に漁師塾が設置されており、現在、畔志賀[あしか]漁師塾8名（うち女性3名）、早田[はいだ]漁師塾（研修生募集中）、白塚漁師塾1名の計9名（うち女性3名）が在籍し、漁業就業を目指しています。さらに、担い手

の確保・育成に向けた課題解決のため、水産関係団体、市町及び県による三重県漁業担い手対策協議会の設立を支援しました。新規就業者により確実な定着を図るとともに、将来の三重県漁業を担う漁業者を育成するため、今後、同協議会において、情報共有や連携の強化又は支援策と支援体制のあり方等についての検討を進める必要があります。

- ④職業訓練について、就業に直接結び付く職業訓練や、女性の再就職を支援するため託児サービスを付加した委託訓練の実施に向け取り組んでいます。委託訓練では6月末時点では、95%の定員充足率となっておりますが、例年、年度前半の定員充足率は高いため、後半に充足率が低下しないようにする必要があります。
- ⑤女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内2カ所で定期的に実施しました。また、再就職にあたって必要となるスキルアップ研修と、離職プランク回復のための職場実習を県内企業において実施し、再就職への不安を払拭させて、実際に就職につなげるための取組を進めました。今後、企業と求職中の女性のマッチングの観点を含めて、多様な働き方を望む女性のニーズなどを把握しながら取り組む必要があるとともに、子育て女性の安定した就労や経済基盤の安定化を図るため、再就職後の不本意非正規労働者を解消していく必要があります。
- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、8月に「みえ・花しょうぶサミット」を開催し、構成団体の共通の課題である「若手後継者の不足」について、専門家を交えてワークショップを行い、対応策を検討しました。地域経済の活性化の観点からも、今後も継続して女性経営者等の視点・経験を活かす取組を行っていく必要があります。
- ⑦県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業と離職者等を対象にした就労支援事業により、233人（8月末時点）の就職が決定しましたが、介護福祉施設の整備が進められる中で、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いています。
- ⑧若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業を進めるとともに（地域人づくり事業の一部）、おしごと広場みえの機能強化に向けて、各県の状況等の調査を実施しました。今後は、就職活動の際に必要な情報として、職場の雰囲気や企業経営者の想い等を知りたいなどといった、若年求職者のニーズに対応する必要があります。また、不本意に非正規雇用となっている若年者を正規雇用にするなど、安定的な就労や経済的基盤を確立するための支援が必要です。さらに、県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学していることから、若年者の県外流出や県内企業の人材確保が課題となっています。
- ⑨合同企業説明会のあり方について検討・調整した結果、県においては他の実施機関等との調整や協力をすることとなりました。それを受け、各実施機関の日程や開催場所等の調整、実施の協力依頼等を行っているところであり、今後、経済情勢を踏まえた効果的な事業を実施していく必要があります。
- ⑩若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託する等、連携して事業を進めています。昨年度より相談件数、進路決定者数は増加しているものの、新規登録者は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ⑪NPOと連携し、8月1日に「しごと密着体験」を実施（県内の37の事業所で、146人が参加）しました。また、各学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために、出前講座を実施するとともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブック（仮称）の作成を進めています。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。

⑫障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制の整備を行うために、県立高等学校の担当者と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を県内3地域で開催しました。今後も、関係機関と連携を図り、個別の生徒の状況にあった就職支援を進めていく必要があります。

平成26年度の下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向 〈下半期〉

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトについて、技術の高度化を支援するとともに、企業の求人ニーズを把握して、スムーズに就職に結びつけるための長期インターンシップなどを実施し、効果的に雇用につながるよう取り組みます。
- ②農業の担い手確保については、サポートリーダーの資質向上を図るため、サポートリーダーを対象とした研修会や情報交換会の開催等に取り組みます。また、市町が主体的に新規就農対策に取り組めるよう、相談体制の充実など受入体制整備に向けた支援を進めるとともに、サポートリーダーと研修生のマッチングを強化するため、本格研修前に短期体験を実施します。さらに、6次産業化研修などを通じ女性起業家の能力開発支援に取り組みます。
- ③一定水準の漁業の知識と技術を備えた新規就業者の育成のため、就業希望者が県内漁業に関する知識や技術の習得に必要な操業映像（DVD）や教育テキストを作成します。また、新規就業者の就業初期の不安定な収入や初期投資費用への対策として、漁協が新規就業者にリースする漁船等の取得・整備などに支援する事業を進めます。
- ④職業訓練について、就業に直接結び付く委託訓練や、女性の再就職を支援するため託児サービスを付加した委託訓練を実施し、多様なニーズに対応するとともに、定員充足率が低下しないように求職者に対するPR等に努めます。
- ⑤女性の再就職支援について、県内全域から人材発掘を行うため、9月から大型商業施設等での出張相談を行いながら企業向けの女性人材活用セミナーや女性向けの再就職支援セミナーを実施するとともに、企業と女性求職者のミスマッチによる離職を防止するため、多様な働き方の実現に向けた意見交換と併せた面接会の開催や、就労相談に足を運ばない女子学生や子育て中の女性がパソコンを活用して隨時求職活動ができるよう再就職支援WEBサイトの構築と活用促進に取り組みます。また、再就職を希望する女性の研修生の募集と職場実習の受入企業の確保に向けて、積極的に広報に取り組みます。さらに、県内企業に対して、マザーズ雇用の啓発を行い、子育てしながら就労できる環境づくりを進めます。
- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場である「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークと、地域の女性活躍を推進する会議等のネットワークとの連携を図りながら、女性の能力活用に向けて取り組みます。
- ⑦福祉介護分野の人材確保を図るため、引き続き、労働局等の関係機関と連携し県福祉人材センターによる求人と求職のマッチング支援事業等の事業に取り組みます。
- ⑧若年者の安定した就労に向け、引き続き就職支援に取り組んでいくとともに、長期インターンシップ事業を効果的に実施していきます。また、おしごと広場みえの機能強化について、各県の状況等を参考にするとともに、雇用創造懇話会等において検討を進めていきます。さらに、県外の大学を訪問し、Uターン就職に関する情報収集や課題等の整理を行い、「三重テラス」において、首都圏に在住の大学生を中心としたUターンイベントを実施します。
- ⑨本年度の合同企業説明会の各機関の実施時期は、ほぼ決定していますが、大学生の内定状況等を随時把握するとともに、来年度の各機関の調整を行っていきます。

- ⑩若年無業者の自立に向け、自立訓練や就労体験事業が効果的に実施されるよう、地域若者サポートステーションの周知・啓発に努めます。
- ⑪異校種の教職員等が参加する「三重県キャリア教育フォーラム(仮称)」(2月17日開催予定)をとおして、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定や実践が進むよう支援します。また、各学校のキャリア教育プログラムの策定が進むよう、研修会や出前講座を行うとともに、年度内にキャリア教育プログラム策定ガイドブック(仮称)を作成します。
- ⑫障がいがあると考えられる生徒が必要な支援を受けて進路実現を果たすことができるよう就業体験「しごとチャレンジ2014」を行うとともに、高等学校の担当者が特別支援学校における支援のノウハウを学ぶ機会をつくります。

〈翌年度〉

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトについて、今年度の事業成果を精査し、参加企業等の意向を踏まえ、より効果的な取組を推進するとともに、戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会の参加機関と連携し、雇用の創造を引き続き図っていきます。
- ②農業の担い手確保については、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や市町における新規就農者の受入体制整備を進めるとともに、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有の徹底を図ります。また、産地や生産者団体が就農サポート活動に積極的に取り組めるよう、制度を見直します。さらに、女性起業家の能力開発支援に取り組み、女性ならではの視点を生かした農業経営や6次産業化の取組につなげていきます。
- ③漁業の担い手の確保・育成については、三重県漁業担い手対策協議会での検討を踏まえ、漁師塾の再構築や研修終了後の受入体制の充実等に取り組むとともに、引き続き同協議会において担い手の確保・育成のため、課題の検討とその解決を図っていきます。
- ④職業訓練について、求人・求職双方のニーズをもとに、企業に求められるスキルを持てる訓練を引き続き実施していきます。
- ⑤女性の再就職支援について、企業と女性の相互理解を促すとともに、再就職支援WEBサイトを活用するなどし、女性求職者のニーズにより多く対応できるよう取り組んでいきます。また、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現できるよう、高等教育期の女子学生に対するライフプラン・キャリアデザインの形成支援、女性の就労継続のための労働環境整備といった取組や、再就職後の女性の非正規雇用から正規雇用への移行など安定就労できるよう再就職後のライフプランやキャリア形成を支援するとともに、再就職後の課題等を把握し、離職防止や就労継続につながる取組について検討します。
- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークの活用による地域経済活性化に向け、議論を深めて課題を解決し、異業種交流をイノベーションにつなげる支援を行います。
- ⑦福祉・介護分野の人材確保については、介護福祉施設の整備が進められる中で、人材確保のニーズが高まっているため、引き続き、労働局等の関係機関と連携し県福祉人材センターによる職業紹介や求人・求職のマッチング支援事業等の事業に取り組みます。
- ⑧若年者の安定した就労支援について、おしごと広場みえを活用して、企業の魅力を発信し、若年者と企業の就労におけるマッチングを図ります。また、非正規雇用の安易な選択の防止など若年者の正規雇用を促進するための取組を進めるとともに、本県での若年者の雇用を促進するため、Uターン対策などの取組を進めています。

- ⑨平成26年度から大学生の就職・採用活動の開始時期が、大学3年生の12月から3月へと3か月間遅くなる（活動期間が短くなる）ことから、これまでの合同企業説明会の実施時期などについて、関係機関と調整し、適切な事業を実施していきます。
- ⑩若年無業者の自立に向け、国の状況を踏まえながら、地域若者サポートステーション等と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組んでいきます。
- ⑪各学校段階を通した体験的なキャリア教育を充実していくために、小中高等学校の連携を進めるとともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。また、各学校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために、キャリア教育プログラム策定ガイドブック（仮称）を活用した研修会や出前講座を行います。
- ⑫関係機関との連携をより一層強め、求人や雇用機会の維持・拡大を図るとともに、個別の支援の必要な生徒への支援を充実します。

